

例言

一 本書は、「九鬼家歴代略記」を根幹としてこれを本編に収め（その後に編者の註を加えた）、それと関連のある遺稿（日記抄・書簡抄ほか）および関係史料を付録に収め、かつ前編として「中和一由」の名の由来と歴代記執筆の経緯説明を収録したものである。そして巻末には、故人を偲ぶよすがとして、弔詞・回想記をも付載した。

一 付録の書簡によって明かなように、本編の歴代記は、その完成のため終始編者の協力を希望したものであるから、本文に手を加えたことはもちろん、新たに多数の註をも添加して、著者の真意を闡明すると共に、その誤解誤断と思われるものについては、その指摘ないし修正を施すこととした。

一 歴代記の原本として使用したものは、大部分著者が定稿として編者に回付されたものであるが、部分的には定稿以前のものを採用している。その理由は、日記々事の示す通り、最終段階においては著者はなるべく簡略にしようとするため、そのために却って理解しにくいとか、叙述に潤いが欠けるとかという結果を生じたから、その難を救おうとしたことにある。

一 これは著者の意志ではなく編者の独断であるが、九鬼宗家は未定稿の第十三代をも収録することとした。それは、すでに第十二代が半ば未定稿の形態をもっていること、また第十三代の分には内容において少なからず参考となる記事があると認めたことによる。

一 付録の遺稿も史料も、歴代記関係に限定したが、史料についていえば、時間的制約のため嘉隆関係の公的なものに止まらざるを得なかった。但し、家伝の諸記録は或る程度、註に収録してあるから参看されたい。なお史料のう

ち、信長公記は史籍集覧本に太閤記は岩波文庫本に、藩翰譜は新井白石全集第一巻に、（ほかに内閣文庫蔵本一楓山本をも参照して、極く少数の文字を修正した）、寛政譜は刊本寛政重修諸家譜第五輯に拠った。

一 前編の二の解説も必ずしも十分ではなく、或る意味では蛇足でもあるが、これによって著者の異常な熱意や苦心努力などを感得して貰いたいというのが編者の念願であるから、本編と併せて一読されたい。

一 巻頭の写真、故人の遺影・遺墨を別として、他は大体著者の計画していたものである。そのほか、前編の本文や中扉などに著者自身の遺稿の写真を部分的に収載した。口絵写真の収載をお認め下さった神宮文庫・神宮徴古館朝熊金剛証寺・常安寺・潮音寺・極楽寺の御好意に対し深謝を捧げたい。

一 表現や仮名遣いについて一言すると、故人の遺志は読み易いという点にあったことを考慮して、なるべく平易を旨とし、新仮名遣い・新字体の漢字・略字を使用する方針をとった。但し、日記や書簡は句読点を加えただけで原文通りのものを収めた。なお、序文だけは編者年来の慣行にしたがい、歴史的仮名遣いを用いた。

一 本遺稿集は物心両面にわたり、数人の知友を含め、一族の者多数の協力のもとに成った。すなわち、資料および参考文献の蒐集に当っては、岩田貞雄（神宮文庫）・増田雄一（鳥羽図書館）・杉井六郎（同志社大学）の三氏をはじめ、宮崎富三・同美保、塩谷辰巳・同寿美の両夫妻、久野桂・塩谷清人・更谷才治等の人々、史蹟文化財の撮影では宮崎由起夫・同秀也・同真佐男・印刷面では（助言）菅野三重・塩谷龍生等の人々の援助・協力にあずかり、校正では荒井清明（弘前中央高校）・蝦名庸一（弘前南高校）両氏の助力を得た。また小野印刷（小野吾郎社長）では編者の希望通り期日に間に合わせるため協力を惜しまれなかった。上記の知友諸氏ならびに近親者一同に対し、厚く御礼申し上げる。なお、当然のことながら遺稿その他の原稿の浄書には編者の家族（通・美智・経生・佐和）がこれに当り、校正をも手伝った。